

2023年4月27日

プレスリリース

「パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター」の設立について

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES=アイジェス)は、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において設立が表明され、環境省が立ち上げの準備を進める「パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター」の事務局を務めます。同センターは、市場メカニズムを定めるパリ協定 6 条(6 条)に基づく質の高い炭素市場の構築に向けて、各国政府関係者および関係事業者等の体制整備や能力構築の促進を目的としています。

国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)において 6 条のルールの大枠が合意され、市場メカニズムを活用した世界的な排出削減の進展が期待されています。6 条の実施を拡大するためには、国際的な連携の下で高品質な炭素市場を構築し、民間投資を増やすことが必要です。

これを受けて、昨年開催された COP27 では、日本が中心となり「パリ協定 6 条実施パートナーシップ (<https://a6partnership.org/>)」が立ち上がりました。2023 年 4 月 27 日時点で 66 か国 32 機関が参加しています。他方、本パートナーシップの実施において必要となる 6 条ルールの理解、実施体制や人材育成が急務の課題となっていました。IGES は様々な国・機関のニーズに対する支援を持続的に提供するため、「パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター」の事務局を務めます。

IGES は、同センター事務局を務めることで 6 条に基づく質の高い炭素市場の構築と世界全体での追加的な排出削減の実現に貢献していきます。

「パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター活動概要」

- ・ 承認、報告、記録個別の能力構築ツールの開発
- ・ 各国のニーズに応じた個別の支援パッケージの作成
- ・ 能力構築支援に関する情報収集・発信
- ・ パートナーシップ事務局としての運営業務

本プレスリリースに関するお問い合わせ

広報担当: 勝池(かついけ)

Tel: 080-7410-1620

Email: iges_pr@iges.or.jp